

第 4 次千葉県食育推進計画骨子案について

令和 3 年 9 月 1 0 日
 農 林 水 産 部 安 全 農 業 推 進 課
 健 康 福 祉 部 健 康 づ くり 支 援 課
 教 育 庁 教 育 振 興 部 学 校 安 全 保 健 課

◆第 3 次千葉県食育推進計画（平成 2 9 年度～令和 3 年度）

【基本目標】「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり

【展開方向】各ライフステージで重点とする食育の取組を明確にし、それぞれに適した具体的な推進方策により「バランスのよい食生活」を実践する県民を増やす

【具体的な取組】

- I 生産から食卓まで食のつながりを意識した食育の推進
- II 子供から高齢者まで各世代に応じた食育の推進
- III ちばの食育の推進体制強化

【進捗状況】

- ・「県産農林水産物の購入意向」「農林漁業体験への参加」等が増加し、『ちばの恵み』を食生活に取り入れている県民は着実に増加している。
- ・一方、「バランスのよい食生活の実践」「朝ごはんを食べる」「地域の食文化の継承」等では県民の実践は十分に進んでいるといえない状況にあり、一層の取組が必要である。

◆食育基本法に基づく国の第 4 次食育推進基本計画（令和 3 年度～7 年度）

【背景】新型コロナウイルス感染症による食をめぐる消費行動や世帯構造の変化、朝食欠食に代表される食習慣の乱れがある。地域の伝統的な食文化に関する意識の希薄化、大量の食品廃棄物の発生、大規模災害に対する備えなどの課題にも対応が必要。

【重点事項】

- ①生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進（国民の健康の視点）
- ②持続可能な食を支える食育の推進（社会・環境・文化の視点）
- ③「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進（横断的な視点）

※これらについて SDGs の観点から相互連携して総合的に推進

第 4 次計画に向けた課題

- I 食の実態は、年代や就業、家庭や生活環境の状況等により異なるため、引き続き各ライフステージでの課題を整理し、それに応じたきめ細かな食育の推進が必要。
- II 食への理解を深めるために、生産から消費のプロセスや地域の食を知ることが重要。持続可能な食を支えるための環境を意識した取組、災害時の食の備えの推進等が必要。
- III 食育への県民の関心を高めるため、幅広い分野の関係者の連携・協力、デジタルツールを活用した情報発信等により、県民運動として展開されることが必要。

【千葉県食育推進県民協議会等からの主な意見】

- I ・育という字から子供を連想するが、各世代において食との関わりを重視してほしい。
 - ・年齢に合わせた、細やかな指導や紹介があると良い。
- II ・地場産物を活用することは良い。学校給食において 11 月に 1 日行っている千産千消費デーの回数を増やしたらどうか。
 - ・新たな郷土料理の開発や認証が必要。歴史や伝統は時代が作り上げていくもの。
- III ・食育の推進は関係する団体の連携が必須であり、多くの関係者の協力が必要。
 - ・ICT ツールを活用した食の情報発信は、特に若い世代に浸透させるのに有効である。

第4次千葉県食育推進計画(計画期間:令和4年度~8年度)

方向性

- ・「バランスのよい食生活」を目指し、各ライフステージごとの食育の取組を明確にし、食育関係者と連携して、県民のニーズをとらえた取組みやすい内容とする。
- ・持続可能な食を支えるため、地産地消や食品ロス削減など SDGs の実現に向けた取組を通して、県民の食育への関心を高める。

計画の骨組み

1 計画策定の基本的事項(趣旨、位置づけ、計画期間)

想定している取組例

2 食をめぐる現状

3 第3次食育推進計画の評価と課題

4 千葉県が目指す食育の方向

(1) 基本目標(※3次を継承)

「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくり

(2) キャッチフレーズ(※3次を継承)

「ちばの恵み」で まんてん笑顔

(3) 施策の方向

5 具体的な取組(SDGsのマークを記載)

(1) 施策の体系

(2) 施策の展開(3つの柱)

① ライフステージに対応した食育の推進

(つづけよう!元気な暮らし)(健福、教育)

② 生産から消費まで食のつながりを意識

した食育の推進(農林、環境、商工、防災)

(つながろう!おいしいちばの食)

③ ちばの食育を進める環境づくり

(みんなで進めよう!ちばの食育)

(農林、健福、商工)

6 指標及び目標値

7 推進に当たって

- 【乳幼児】・保育所等での食の体験活動
- 【小学生・中学生・高校生】
 - ・早寝早起き朝ごはん運動の展開
 - ・学校給食を活用した食育
- 【青年期】
 - ・食の体験活動・SNSによる情報発信
 - ・学食やコンビニ等での朝食摂取啓発
- 【壮年期】
 - ・社員食堂など事業主と協力した食育
 - ・家庭での共食(ワークライフバランス)
- 【高齢期】
 - ・地域での共食(自治会等への啓発)

想定している取組例

- ・学校給食等における地場産物の活用促進
- ・食の体験活動を取り入れた食育
- ・郷土料理や地域の食文化の伝承
- ・地域の食の魅力発信
- ・環境に配慮した食生活の推進
- ・食品ロス削減の取組
- ・家庭における食料備蓄の推進

想定している取組例

- ・食育ボランティア等の育成と活動促進
- ・食品関連企業等と連携した取組の推進
- ・地域のNPO等と連携した取組の推進
- ・食育月間の取組の充実
- ・市町村計画の策定促進
- ・食に関する知識の普及と理解促進
- ・デジタルツールを活用した食の情報発信

第4次千葉県食育推進計画骨子案<計画期間>令和4年度～8年度

I ライフステージに対応した食育の推進

(1) 就学前の子供	家庭や保育所等における望ましい食習慣の実践に向けた取組
(2) 小学生・中学生	学校における食育の指導体制と指導内容の充実 学校給食を活用した食育の充実と地場産物の活用の推進 など
(3) 高校生	食育を通じた健康状態の改善等の推進（「早寝、早起き、朝ごはん」や「ちば型食生活」の定着） など
(4) 青年期	生活習慣病の予防や健康づくりのための食育の推進（大学・企業連携） 次世代を育むための食育の推進 など
(5) 壮年期	生活習慣病の予防や健康づくりのための食育の推進（企業連携） など
(6) 高齢期	生活習慣病の予防や健康づくりのための食育の推進（企業連携） 低栄養予防に向けた望ましい食生活の取組 など

II 生産から消費まで食のつながりを意識した食育の推進

(1) 魅力発信と地産地消の推進	県産農林水産物の魅力発信、学校給食や関係団体等と連携した地場産物の活用の推進 など
(2) 生産者と消費者の交流の促進	農林漁業及び食に関する体験活動、グリーン・ブルーツーリズム等の促進 など
(3) 食文化の普及と継承	地域の食文化の情報発信・普及、技術の継承、学校給食への郷土料理等の導入 など
(4) 食と環境の調和や、 災害時 を意識した取組の推進	環境を意識した食生活や 食品ロス削減 の推進 家庭における食料備蓄 の推進 など

III ちばの食育を進める環境づくり

(1) 食育を進める人材の確保	ちば食育ボランティア・食生活改善推進員等の育成及び活動の促進 など
(2) 多様な関係者の連携強化	健康ちば協力店やちば食育サポート企業等を通じた情報発信、事業者等と連携した従業員への食育の推進 など
(3) 地域における取組の強化	食育月間(6月・11月)等を通じた集中的な取組 市町村食育推進計画策定のための支援 など
(4) 食に関する情報提供	食品の安全・安心に関する必要な情報の提供 など
(5) デジタルツール を活用した食育情報の発信	デジタルツール を活用した非接触型の食育の推進 など